

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「平成29年版男女共同参画白書」を6月9日に閣議決定・公表しました
- 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月21日）
- 「男女共同参画週間」行事等リスト公開中です

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 「女子中高生夏の学校2017～科学・技術・人との出会い～」開催【文部科学省】
- 「イクメン企業アワード2017」「イクボスアワード2017」応募受付中です！男性の育児と仕事の両立を推進する企業や管理職を募集。（7月21日まで）【厚生労働省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「平成29年版男女共同参画白書」を6月9日に閣議決定・公表しました

本年の特集においては、女性活躍推進法の全面施行後1年間における国及び地方公共団体、民間企業の女性活躍推進の取組等を紹介するとともに、法律の施行を契機に女性活躍推進の取組を更に推し進め、社会全体として女性の活躍を加速・拡大していくことの必要性について記載しています。

本白書は、内閣府男女共同参画局ホームページに掲載しています。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

●「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月21日）

内閣府は、男女共同参画週間の中央行事として「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。

「男で○（まる）、女で○（まる）、共同作業で◎（にじゅうまる）。」をテーマに、基調講演、対談、取組事例の紹介及びパネルディスカッションを行います。

みなさまお誘いの上、是非ご参加ください。（事前登録制）

1 日時：平成29年6月21日(水) 13:00～16:00

2 場所：東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区丸の内3-5-1）

3 プログラム：

- ・基調講演

- ・対談「女性活躍に向けて」

村上 由美子氏 OECD東京センター所長

大森 美香氏 脚本家、演出家

- ・取組事例紹介

- ・パネルディスカッション「地域ぐるみで女性活躍を実現する」

<パネリスト>

足立 阿季子氏 京都府府民生活部男女共同参画監

加納 裕之氏 第一生命保険株式会社執行役員人事部長

古志野 純子氏 株式会社長岡塗装店常務取締役

坂本 清恵氏 日本女子大学文学部教授 同大学生涯学習センター所長

藤井 薫氏 株式会社リクルートキャリア リクナビNEXT編集長

<コーディネーター>

矢島 洋子氏 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員

※入場無料、託児あり、要約筆記あり

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/zenkoku/annai.html>

●「男女共同参画週間」行事等リスト公開中です

平成29年度「男女共同参画週間」を中心とした期間に都道府県・政令指定都市で予定されている行事等のリストが、男女共同参画局ウェブサイトでご覧いただけます。

<http://www.gender.go.jp/public/week/h29event.html>

今年度の男女共同参画週間(※)を中心とした期間に全国47都道府県・20の政令指定都市で実施が予定されている関連行事の一覧を、サイトで公開しています。

各自治体から新しい情報が届き次第、随時ページを更新してまいりますので、お近くで開催予定の行事チェック等に御活用ください。

※「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である6月23日から29日までの1週間を、毎年、「男女共同参画週間」とし、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●「女子中高生夏の学校2017～科学・技術・人との出会い～」開催【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC)では、女子中高生を対象に、「科学技術にふれ」、科学技術の世界で生き生きと活躍する女性たちと「つながり」、科学技術に関心のある仲間や先輩とともに「将来を考える」機会として「女子中高生夏の学校2017」を開催します。また同日、女子中高生の身近な理解者・支援者である保護者と教員向けに、理系の様々な分野のキャリアを知り、そのキャリアを重ねている女性との交流を通じ、女性と理系キャリアの関係について理解を深めるプログラムも実施します。

(この事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の委託事業です。)

1 期日：8月5日(土)～7日(月) 2泊3日

2 対象：女子中高生(中学3年生、高校1～3年生) 100名

※高等専門学校1～3年、中等教育学校等の場合は、相当する学年が対象

保護者・教員 50名

3 会場：国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町菅谷728)

4 参加費：無料(宿泊費、食費は別途)

5 締切：6月20日(火)

※詳細は以下をご覧ください。

https://www.nwec.jp/event/training/g_natsugaku2017.html

●「イクメン企業アワード2017」「イクボスアワード2017」応募受付中です！男性の育児と仕事の両立を推進する企業や管理職を募集。（7月21日まで）【厚生労働省】

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進するイクメンプロジェクトの一環として、今年度も「イクメン企業アワード」と「イクボスアワード」を実施します。

「イクメン企業アワード」は、男性の育児と仕事の両立を積極的に促進し、業務改善を図る企業を表彰するものです。

一方、「イクボスアワード」は、部下の育児と仕事の両立を支援する管理職＝「イクボス」を企業などからの推薦によって募集し、表彰するものです。

全国各地の企業・団体の皆さまからの積極的なご応募をお待ちしています！

※詳細は以下をご覧ください。

<http://ikumen-project.jp/>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年6月23日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。

